

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4079400372		
法人名	有限会社 田川徳星園		
事業所名	グループホーム徳星園		
所在地	福岡県田川郡福智町神崎706番地2		
自己評価作成日	平成23年5月20日	評価結果確定日	平成23年6月22日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先	<a href="http://kohyo.fkk.jp/kaigosip/Top.do">http://kohyo.fkk.jp/kaigosip/Top.do</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ヘルスアンドライツサポートうりずん
所在地	福岡県直方市知古1丁目6番48号
訪問調査日	平成23年5月31日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

特に注力している項目は①医療連携②地域交流③快適な生活環境の構築等である。  
①については医療との連携が最重要命題のひとつと捉えており、緊急時も含め係りつけ医に24時間365日いつでも連絡が取れる体制を整えるなど、利用者の健康状態の変化に迅速に対応出来るように平素より努めている。②に関しては関連施設(ケアハウス・障害者施設他)との合同行事(例:敬老会・夏祭り・そうめん流し・餅つき等)は欠かさず行っている。ホームからは地域の文化祭へ作品を出展したり、講演会や歌謡ショーにお連れするなど、社会との接点を得られる機会を適宜設けている。③は利用者にとって当ホームが快適な居住空間となっているかを常に考え、内外の住環境整備に留意している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

基本理念である「真心をあなたに」を実践すべく、運営方針や職員心得を玄関に掲示し、定例会議や朝礼等、機会ある毎に全職員で理念の共有に努めている。今春は系列事業所内での異動があったが、管理者は入居者の尊厳を重視したケアを日々折々に実践することで、20歳～60歳代と年齢層の厚い職員とともに、理念を具現化しつつある。前回の運営推進会議に参加した入居者は自筆で会議の感想を記録しているが、管理者は2時間にわたりグループホームの機能や運営推進会議について説明している。パンフレットに記載された「入居者に対する誠心誠意の支援」や「人生の主人公はあなたですから」が伺えるエピソードである。今後もさらなる保険者との連携や町内の同業者連絡協議会の参加で、地域密着型サービスとして地域への周知が期待できる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

ユニット／事業所名 **Aユニット／グループホーム徳星園**

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	基本理念はもとより運営指針や職員の心構えを提唱し、常に利用者が地域の中で暮らし続けることを考えていくサービスに日々邁進している。	玄関や事務所、パンフレットに基本理念である「真心をあたなに」を掲示し、定例会議や朝礼等、機会ある毎に全職員で理念の共有に努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近隣施設への訪問や、地域の行事へ参加をしたり、地元の商店へ買い物に出掛けるなど、地域とのつながりを常に心掛け実践している。	同敷地内にある系列法人ケアハウスから入居したり、地域交流センター通所者との交流がある。ケアハウスの入居者がホーム周囲を散歩する機会が多く、交流する機会になっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域主催の行事への参加や、月例で行っている法話会での交流等を通して、ホームでの暮らしを直接肌で感じて頂ける機会を設けている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヵ月毎の開催を実施することでホーム活動や利用者の状況、サービス提供の報告をきちんと行うことができ、それを基に出された意見をサービス向上に繋げている。	運営推進会議規則を整備し、入居者、家族、知見者、行政関係者等の参加で2ヶ月毎に開催している。入居者の状況、行事報告、職員研修等を報告し、会議録を整備している。前回の会議に参加した入居者が自筆で感想	より実りある運営推進会議にするために、地元自治会代表や民生委員の参加の要請をお願いしたい。地域自治会に加入することで、参加の要請がしやすくなるのではないのでしょうか。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	行政職員の定期的な来訪や保険者とする市町村にも電話相談、または直接窓口へ赴くなどして問題の解決に取り組んでいる。	ケースワーカーの定期的な訪問があり、情報を交換したり、医療保険での訪問看護の利用や体験入居について、介護保険担当者との情報交換している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束をしないケアの取り組みを実践している。身体的拘束等の排除のための取組みに関する事業所の理念、方針等が記載された文書を提出している。	ベットから落ちやすい入居者には家具を活用したり、家族に了解を求めながら、ベット柵を使用している。2階の階段降り口や共有空間にカメラを設置しているが、了解を求めするために、入居者や家族に説明している。どんなケアが身体拘束になるか具体的に検証し共有している。無断外出傾向のある場合は、職員の見守りや声かけで対応している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職場研修を実施。利用者の心身の状態の変化などに細心の注意を払い、利用者の安全確保に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度のしくみを正しく理解するため、パンフレットや参考資料などで職員全体が学ぶ機会を設け、必要とする時に活用できるようにしている。	町内の同業者連絡協議会で年1回、制度に関する研修会を開催し、管理者が出席している。事業所は関与しなかったが、家族間で制度の活用を話し合った入居者もあり、全職員が制度を理解するために学習会を計画している。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	重要事項説明書・入居契約書を基に説明を行い、利用者・家族の都合を優先し、ゆっくりと話し合える時間を確保している。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者や家族が意見を出しやすい雰囲気づくりに取り組んでいる。苦情等については、誠意を持って解決に取り組み、管理者は利用者への対応を率先して行い、職員と協議し知見を有する方と相談し、運営に反映させている。	来訪する家族が多く、意見を伺う機会も多い。運営推進会議に参加した家族から質問があり、避難訓練について説明している。苦情・相談窓口のポスターは重要事項説明書と共に廊下に掲示している。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員が自由に発案・発言できるよう機会を設け、問題点や課題点を協議し、改善を図っている。また個別面談等も随時行い、スタッフとの意思統一を図り、運営に反映させている。	系列事業所への異動は入職時に説明しているが、職員の要望を聞く機会を設けている。また、系列事業所の管理者会議が開催され、運営者も参加し、活発な意見交換で食卓のテーブル等を選んでいく。その介護録は全職員で回覧している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は常に職員が向上心を持って働けるよう、あらゆる面において配慮し、働きやすい職場環境作りを実践している。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。 また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	窓口は広く、制限は設けていない。働く意欲を第一と考え採用にあたっている。職員についても個性を大切に個人の持てる能力を発揮していけるように、要望に沿って実施している。	グループホームの特徴や職員間の人間関係、働く仲間作りについて、入職時に説明している。雇用契約書を取り交わし、全職員が定期的な健康診断を受けている。また、資格取得の支援や認知症実務者研修、実技研修の受講を支援している。現在20～60歳代と職員の年齢層が厚く、管理者は適材適所に努めている。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	人権意識を喚起すべく、朝礼時の啓発及び学習資料を提示し、意識の向上の取り組みをしている。毎月住職を招聘しての法話会でも学ぶ機会を設けている。	基本理念である真心を尽くすケアを実践するために、比叡山延暦寺居士林に体験入山したり、定期的に法話を聴く機会を設けている。高齢者虐待防止マニュアルを整備している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	全ての職員に対し研修の機会を設け、個人の力量に応じたトレーニングを推奨している。研修や資格取得希望者の勤務調整をし、向上心を損なわないよう十分に配慮している。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	グループホーム連絡協議会が主催する研修や勉強会に管理者及び職員が参加し、サービスの質の向上に向けた取り組みをしている。		
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用者の安心を確保するための環境作りを常に心がけ、十分に傾聴できる時間を設け、受容・共感の心で接している。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族が安心・信頼して相談出来るよう、話しやすい環境づくりに努め、十分に要望を聞き入れられるように努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	初期段階での本人と家族の意向を十分に聞き入れ、真に必要とされる支援を提供できるように努めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者に寄り添い、利用者の思いや心の声を感じ取り、常に学ぼうとする姿勢を忘れず、利用者と共に生活をするという姿勢を心掛けている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族への近況報告やホームの状況をお知らせすると共に、必要な援助も依頼し、スタッフと家族が一体となって利用者を支えていく事が出来ている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの方々にホームへ来訪して頂く機会を設けたり、食事のお誘いや電話交流を行ったり、行きつけの理美容室を利用する等、利用者の要望を叶え、家族にも安心して頂けるよう支援に努めている。	同敷地内のケアハウスからの入居もあり、合同行事を催したり、馴染みの利用者との関係も大切にしている。面会簿の設置が、家族等が入居者の馴染みの方の来訪をお願いする機会にもなっている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者の個性を尊重し、スタッフも一緒に交流を図れるよう支援し、ひとつ屋根の下でお互いの思いやりが行き交う事を願い、日々の暮らしが豊かになるように見守っている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後の転院・転居に係わる手続きの代行やお見舞い、ご本人様やご家族の近況等を電話でお伺いするなどの交流支援に努めている。相談に関しても出来る限り誠意を持って応じている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	家族の意向を伺うことに努め、ケアプランやサービスを立案し実施している。変化していく中で困難となった場合、利用者本人の思いを優先し、家族の協力も求めている。	同敷地内のケアハウスからの入居もあり、思いや意向の把握が容易な入居者もいる。職員を担当制にすることで、日々の関わりから意向の把握に努めている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	アルバム・調度品・装飾品等を手懸かりに、輝いていた時代・懐かしい時代を語り合い、また家族からの情報も生活背景を知る手懸かりとなっている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	介護日誌や個人ケース記録を毎日記載し、一日の過ごし方や心身状態などを十分に把握している。連絡帳により情報の共有を図っている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者との日常の関わりを通じて利用者の希望の把握に努め、家族訪問時の声掛けや介護計画書の見直しを通じて家族の思いの把握に努めている。日常の勤務やカンファレンス時に、担当職員や他の職員からの情報を把握し、介護計画に反映させている。	把握した意向を介護計画に記載しているが、具体的な記載でないため、ケアへの反映が不十分な計画もある。日々課題毎の実施を記録し、毎月モニタリングや評価を実施している。介護計画は3ヶ月毎に、入居者・家族の要望、担当職員の意見に沿って見直している。計画は家族に説明し、了解を得ている。	入居者の要望やできる事を支援する短期目標を作成することで、より具体的にケアが実践でき、モニタリングや評価が容易になると思われます

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人ケース記録にケアの実践・結果・気付きや工夫を記入すると共に、早急な対応が必要な方は、情報の周知徹底を図りながら実施し、介護計画の見直しを行っている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	病院受診や外出・買い物・訪問客の接待や家族交流にかかる支援など、利用者が必要とされるときに柔軟性を持って対応している。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域のボランティアグループの訪問・行事への参加・文化活動など利用者の思いを尊重し、地域資源との協働を図っている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ホームドクターによる定期往診・受診支援の他に、個々の希望や必要に応じての病院受診の支援をし、安心した医療を受けて頂けるよう努めている。	職員が専門等の医療機関受診に同行している。医療機関入院時は家族に同行をお願いしている。訪問看護記録やホームドクターからの指示は全職員に周知したり、随時家族に連絡している。	
33		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	雇用している看護職員が、利用者との関わりを多く持ち、信頼関係を深めていく中で相談に応じている。日常の健康管理や医療への対応も十分に出来ている。介護職員と看護職員との連携も重視している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	病院関係者との信頼に向けた関係作りは、日常より心掛け実践している。入院中のお見舞いや病状の確認・必要な援助は適切に行い、入院期間を安心して過ごして頂けるように努めている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に重度化や終末期における対応の説明と、利用者の意思を踏まえた上で家族の意向を確認し、状態変化した場合も本人・家族の意思を尊重しながら主治医・ホーム間で協議し、方針を共有した支援に取り組んでいる。	契約書に医療上の必要への対応を明記し、入居時に説明している。ホームドクターの診断等を家族と十分に話し合い、昨今医療機関へ入院した入居者もある。現在まで看取りは行っていない。開所から5年が経過し、ターミナル期等への対応が求められることから、指針を策定予定である。	常勤の看護職員雇用も予定されており、指針の策定を期待します。また、指針に沿った意向確認書の作成も検討していただきたい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	全ての職員は研修を受け、急変時の対応が迅速に出来るよう職場内にて学習し、訓練をしている。訪問看護師も交えた学習会にて、看護の分野での実践力も養っている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の消防署立会いの訓練を実施し、避難方法を身につけている。近隣の方や関連施設職員の協力体制も整えている。	消防署から、2階の入居者の避難について、毛布や布団を活用した具体的な指導を受けている。スプリンクラーを設置し、各階に消火器を3ヶ所に設置するなどの防火対策がある。また、飲料水のペットボトルや乾麺を備蓄している。	運営推進会議参加の家族から、避難訓練について質問もあることから、訓練日を家族に案内し、協力をお願いしてはいかがでしょうか。また、高台の立地条件から災害時の緊急避難の受け入れを、地域にアピールしてはいかがでしょうか。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ミーティングや日常の関わりの中で職員の意識の向上を図り、尊厳を持った支援を常に心掛け、利用者の誇りやプライバシーに配慮した対応に努めている。	法人で個人情報の取り扱いに関する規程を整備し、記録の取り扱いに留意している。職員心得でも入居者の尊厳を重視した対応を明記し、日々実践に取り組んでいる。入居者の理解力や以前の生活状況を把握し、穏やかなゆったりとした対応をしている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者が意思を表出できるように、その方のペースに合わせた会話をし、介護者の思いが優先することのないように働きかけをしている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者の希望を最大限に受け入れられるよう職員体制を見直し、一人ひとりのペースを重視した支援を常に心掛けている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	園内で過ごされるとき服装や外出時の装いなどを一緒に選び、一日一回は鏡を見て頂けるような工夫をしている。無理をせず快適に過ごして頂けるよう支援をしている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の希望もメニューに取り入れ、料理の下ごしらえ、下善やお盆拭き、テーブル拭き等、利用者のできる力に合わせて介護計画に取り入れている。	昼・夜食は外注であるが、朝食はご飯の炊ける匂いや味噌汁の香りを感じてもらえるようにホームで作っている。おやつは入居者の好みを聞きながら、ゼリーやフルーツポンチ、お好み焼きを入居者と作っている。果物の皮むき等をお願いしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事の様子もそっと伺いながら、食後のチェックも行っている。毎食ごとに細かな気配りをし、必要量を摂取して頂けるよう努めている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアを行い、週に一回口腔ケア専門医も来園しているため、一人ひとりの口腔状態の把握もできている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	オムツやパットは出来る限り使用しない方針に向け、トイレ誘導や声掛けも一人ひとりの排泄のパターンや習慣をしっかりと掴み、自立に向けた支援を行っている。	各居室にトイレが設置され、プライバシーが保護されやすい。経済的負担を考慮し、紙オムツやパットの利用は随時家族に経費等を説明している。車椅子使用の入居者には専用の引き戸のトイレで排泄支援をしている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	お通じを良くする食事の提供や、水分摂取補給の実施、また、牛乳の提供時間なども考慮し、個々の体質に合わせた対応をしている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	入浴順番が公平になるようなローテーションを組んだり、利用者の希望や状況に応じて柔軟に対応している。入浴拒否の傾向が見られる利用者には、無理強いすることなく清拭をしたり、気持ちよく入浴して頂けるように声掛けをしたり等、楽しい入浴になるよう支援している。	週3回の入浴を支援している。入浴拒否には、無理強いをせず、清拭等で対応しているが、家族に電話で状況を説明し、解決策を相談することもある。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個人の生活のリズムを大切にしている。不眠の方には日中穏やかに働きかけ、夜間の安眠に繋がるよう、個人のペースを大切に支援している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員全員が薬の管理に携わっている。月毎に交代して服薬管理をしているため、理解できている。薬の変更や臨時薬が処方されたときは、申し送りノートに記録し、症状の変化に合わせて把握できている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	その人らしさを維持できるよう、現在の能力に応じて個人の希望を取り入れ、出来ることを無理なく出来る範囲内で行えるように、見守り支援をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	一人ひとりの希望に沿った外出支援は実践できている。日用品の購入や気晴らしの外出・目的地の指定等、利用者のニーズに応え、家族や地域の方々の協力により実現している。	ホーム周囲は木立ちに囲まれ、玄関前での外気浴をこころがけている。糖尿病の既往症のある入居者は、訪問看護師の促しで散歩に連れ出したりしている。恒例の花見は家族に参加を呼びかけている。調査日は、訪問した家族が同行して散歩する入居者も見られた。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	買い物レクリエーションやその他の外出時にご自身のお金で清算をしていただき、安心感に繋がるような配慮をしている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話をかけたいと思われる時にいつでもかけられるように、本人の意思を重視し対応している。手紙も同様の支援をし、園よりフォトレターを送る際にも、まず利用者に見て頂くようにしている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	視覚・聴覚による不快感や刺激が無いように、常に環境整備に配慮をしている。ホームが利用者にとって居心地の良い場所となるように、手作りの物や季節の花を飾ったりと、やわらかい空間作りの工夫をしている。	玄関にある2階階段の壁には、表札が掲示され入居者の在室が確認できる。各ユニットの広い廊下の壁には、行事写真や入居者の作品が掲示されている。廊下の窓からは、さわやかな風が流れ、2階の窓辺に置かれたイスで空を眺める入居者もいる。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	くつろぎの場としてもリビングは円卓で和やかに会話ができるようにとの願いがあり、また畳スペースもあり自由な移動ができるようにしている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者や家族の思いを優先し、心が落ち着く馴染みのものを居室に持ち込み、居心地よく過ごしていただける居室作りの援助をしている。	畳敷きの居室は、入居者の希望や心身の状況に応じて、ホームのベッドだけではなく、持参したベッドや寝具が使用されている。炬燵が設置された居室もあり、筆筒、イス等の家具や日用品がおかれ、居心地の良い居室づくりがある。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	手作りの居室のネームプレートの他に、花や人形・メッセージなどで工夫し、本人が自ら生活の場所がわかるように配慮している。		